（令和6年4月15日現在）

【関空一周ヨットレースシリーズ】参加艇の係留場所のご案内（2024）全場所共通事項

レース参加艇の係留場所は、一覧の通り貴艇の係留場所を予定お願いします。（契約艇の状況により変更する場合がございます。予めご了承ください。）

注！　日没後の回航は控えて下さい。

入港後は、ヨットハウス2階ハーバー事務所にて入港届の記入をお願いします。

ハーバー営業時間外（定休日含む）になると、施設外への外出は有料駐車場横の通用門のプッシュボタンにて可能ですが、再入場不可です。営業日の営業時間は17時までです。それ以降の電話対応等は出来ません。

※4月30日,及び5月7、8日はヨットハーバー定休日となっております。ご注意ください。
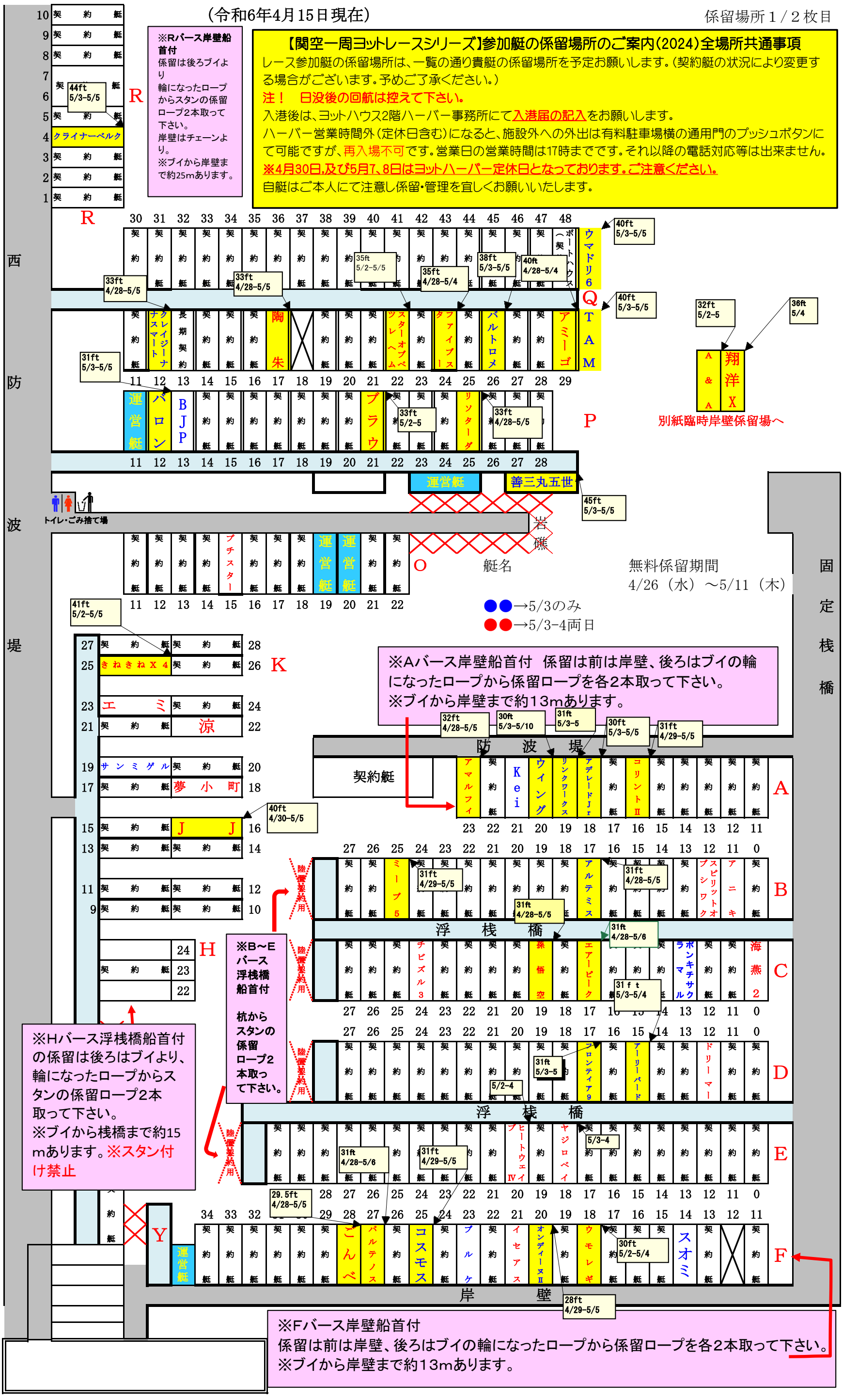
自艇はご本人にて注意し係留・管理を宜しくお願いいたします。